

2001. 12. 30

【第3種郵便物認可】 【月きめ購読料4,383円(うち消費税208円)・一部朝刊140円、夕刊50円】

日本

東京女子医大

心臓手術ミス 女児死亡

人工心肺 診療記録を改ざん 操作誤る

東京女子医大病院(東京都新宿区)で今年三月、心臓手術を受けた小学六年の女児が手術中に人工心肺装置の操作ミスで脳障害に陥り、死亡していたことが二十九日、分かった。診療記録が改ざんされており、遺族は「心不全」としてミスの事実を告げられていなかったという。警視庁捜査一課は同日、同病院から事情を聴くなど詳しい事実関係を調べている。

死亡したのは群馬県高崎市(51)の二女、明香(あきか)さん(当時12)。同病院によると、明香さんは心臓内の左右の心房を隔てる部分に穴が空いている「心房中隔欠損症」の治療のため、今年三月二日、同病院循環器小児外科で穴をふさぐ手術を受けた。手術では心臓の動きをほぼ停止させるため、人工心肺装置を使って血液などを循環。ところが手術部位からの出血を吸引するポンプの回転数を上げたところ、装置内のフィルターの目詰まりも同時に起き、装置が十五二十分間停止したとみられるという。

脳に十分な血液が循環しなかったため明香さんは脳障害を起し、三日後に死亡した。

医師は死因を「心不全」として、両親にこうした経緯を伝えなかったという。脳障害の診断の目安になる瞳孔の直径は約六ミリだったのに、診療記録では四ミリと改ざんされていたという。同病院は「脳障害の事実を隠ぺいする意図が見える」としている。

東京女子医大病院は遺族からの申し出を受けて調査。今年十月、手術中に人工心肺装置のモニターの監視が十分でなく、装置が停止状態になっていたのに気付くのが遅れたなど病院側のミスを認める報告書をまとめたという。

とめ、両親に伝えて謝罪したという。

同病院は高度医療の中核である特定機能病院に指定されており、全国で三方所しかない心臓移植の実施設の一つ。厚生労働省も同病院からの報告を二十九日に受け、詳しい事実関係を調べている。

林直隼院長の話「遺族に対して本当に申し訳ない

く、おわびを申し上げる。故の再発予防のために全力今後、医療ミスの根絶と事を傾注する。

女子医大小児心臓手術事故

病院謝罪会見

2001年12月30日 日経新聞